# RPSGT取得のすすめ（前編）

ISMSJ教育委員会

作製協力：NPO法人Osaka Sleep Health Network(OSHNet)教育委員会

- 第2回ISMSJ学術集会にてOSHNetによりポスター掲示されたものを加筆修正したものです
- 2014年9月現在のBRPTの情報に基づいており、可及的早くにupdateするように努めていますが、受験条件については今後も変更される可能性があり、ご不明の点は直接BRPTにお問い合わせ下さい

# RPSGTとは

- RPSGTとは、

  BRPT（Board of Registered Polysomnographic Technologists：RPSGT認定委員会）によって

  資格認定されるための要求事項をすべて満たしている十分にトレーニングされた睡眠技士

BRPTによる認定

米国睡眠医学会（American Academy of Sleep Medicine, AASM）の認定ではない

米国睡眠技士学会（American Association of Sleep Technologists, AAST）の認定ではない

# BRPTとは

http://www.brpt.org/

## BRPT

Board of Registered  Polysomnographic Technologists

- ✓ 国際的に認められた資格認定を提供することによって、睡眠技士として最高の専門家の育成と倫理基準を深めようとする独立した非営利認定委員会
- ✓ NCCA (National Commission for Certifying Agencies : 国家資格証明委員会)に公認された資格認定プログラム

RPSGTは

- BRPTが設ける受験資格を備えた人が
- BRPTが実施する試験に合格し、
- BRPTに認定されることで取得でき、
- BRPTが設定した条件の継続教育を受けることにより更新できる

資格である

# BRPTと他の団体との関係

**ABSM**

- 睡眠専門医に関して、BRPTと同様の役割

**AASM**

睡眠専門医の職能集団

A step (RPSGTの受験資格をとるための教育プログラム)を供給

取り決め

**BRPT**

- 試験を実施する
- RPSGTを認定する
- RPSGTが、継続教育を受けられるシステムを整備する

CEC取得者報告

**AAST**

睡眠技士の職能集団

CECを与えるプログラムとしてふさわしいかどうかを評価

CEC認定　CEC申請　CEC認定

ISMSJ　OSHNet

CEC用プログラムを準備

更新申請はRPSGTが自ら行う

ある資格を認定する団体は第3者機関であり、ある職種の職能集団(学会)とは別個に存在するのが普通(日本の認定〇〇制度は特殊なやり方)

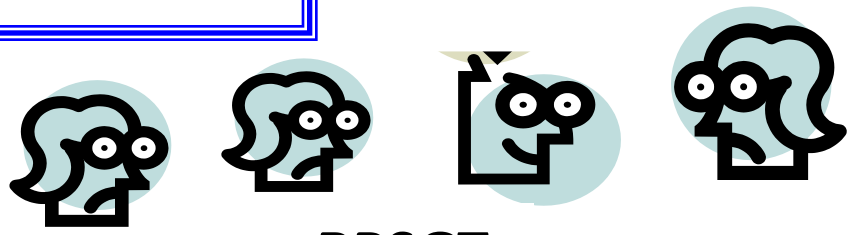

RPSGTs

受講

RPSGTは資格更新のために決められたCECを取得することが必要

# 日本の「睡眠医学」の問題点

1. 既存の専門領域（××科）の複数個にまたがるため、独立した医学の分野として認知されていない
2. 従事者の出自が違うために共通語がない
3. 従事者のidentityが確立していない
4. 従事者の必要とされる知識、技能、実際に担うべき仕事が規定されていない
5. 従事者（睡眠医、睡眠技士）のキャリアとして確立していない

# まず、RPSGTをスタート地点にしてみよう

1. 医師レベルでは、専門分野（科）が違うと共通語をつくるのは、非常に困難である
2. PSGは数値(AHIなど）を出すための検査ではなく、臨床的な利用の幅が大きい→故に医師もPSGに習熟する必要がある
3. RPSGTを取得する過程は「睡眠医学」のinitiationとしての役割を果たす
4. RPSGTを更新する過程は「睡眠医学」の継続教育となりうる

# RPSGT取得の過程で起こること

- 米国での「睡眠医学」におけるPSGの位置づけがわかる
  - 医師も睡眠技士もPSGを共通語として「睡眠医学」が成り立っている
  - PSGがどのように利用されているかを知ることができる
  - 合理的に「睡眠医学」を学習する方法が会得できる
- 米国での「睡眠医学」における必要な”仕事“がわかる
  - 睡眠専門医も睡眠技士も全く新たな専門職である
  - 成立させるためにはidentityが非常に重要
  - 「〇〇という仕事をする」という形からidentityを形成することができる

# RPSGTの受験資格

**日本人かつ日本在住者が該当するのは Pathway 2または5**

Pathway 1. 睡眠検査等の関連領域で1638時間以上の実務経験があり、かつ、STAR認定セルフスタディ教育プログラムを終了している者

**Pathway 2. 睡眠検査等の関連領域で546時間以上の実務経験があり、かつ別のヘルスケア関連の資格保持者**

Pathway 3. CAAHEPまたはCoARC認定のPSG教育プログラムの卒業生

Pathway 4. 睡眠検査等の関連領域で819時間以上の実務経験があり、かつSTAR認定フォーカストセルフスタディ教育プログラムを終了している者（後者のトレーニングについては、セルフスタディ＋フォーカスト2教育でも可）

**Pathway 5. (International option) 睡眠検査等の関連領域で546時間以上の実務経験がある者**

Pathway 6. RPSGT保持者であったが、資格更新の手続きをしておらず（注：5年ごとに更新が必要）、かつ資格更新日より1年以上経過している者

詳しくはwww.brpt.org からRPSGT Exam Candidate Handbook　をダウンロードのこと

# Pathway2と5で必要とされる条件の比較

| | Pathway 2 | Pathway 5（Int'l option) |
|---|---|---|
| 実務経験 | 546時間以上の臨床経験が必要（その中にはPSGを直接患者に実施するかand/or PSGのスコアリングが含まれなければならない） | 546時間以上の臨床経験が必要（その中にはPSGを直接患者に実施するかand/or PSGのスコアリングが含まれなければならない） |
| 直近の実務経験 | 試験前の3年間に上記の臨床経験が必要 | 試験前の3年間に上記の臨床経験が必要 |
| 学歴として必要とされる内容 | 以下の証明書で代用 | 科学もしくは医科学、あるいはカリキュラムにヒトの解剖学や生理学が主たるものとして含まれている課程を第3次教育として終了していること（米国以外に適用）* |
| 資格証明書 | 現在のヘルスケア資格証明書を提出（日本人の場合、医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師などの免許の英文証明書） | 上記の第3次教育を米国外で受けたという証明書 |
| 米国に居住していないという証明書 | 不要 | 提出が必要* |
| BCLS 修了証明書等 | 提出が必要 | 提出が必要 |

*作成者注：日本と違って米国では中卒でもRPSGTはPathway1などを利用して取れるので、米国外からの受験者に対してもその人の学歴がわからないため、Pathway5を使おうとすると、第3次教育（第1次－小学校、第2次－中学校、第3次－それ以上）を受けたという証明を必要としているが、書式がないので、日本人にはかえって作製しにくい。また、米国に居住している外国人でそれほどの能力がない人がPathway5を使って米国人の就職の場を狭めないようにするために「米国に居住していない証明書」提出を義務づけている。

# Pathway2と5はどちらが受験手続が簡単？

- もしあなたが医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師など日本での資格保持者なら。。。

  ⇒Pathway 2の方が英文書類はそろえやすい

  電子政府の総合窓口 e-Govから申請

  「医師等医療関係資格者の英文証明書申請手続」に行けば簡単

  ⇒BCLS 修了証明書またはそれと同等のもの

  - 各地BLS講習会を修了すると英文認定カードをもらうことができるのでそれをコピーする
  - 消防署や市などで実施している「普通救命講習」を受講し、修了証を英訳してもらう（英訳をつくってくれるかどうかをあらかじめ問い合わせる）
  - 医師の場合は、「医学部を卒業したので（医師免許証の英文書類もあるので）BLSはできるが、この書類は必要か？」とBRPTに問い合わせると免除される場合あり